

(別紙)

## 令和6年能登半島地震被災者への 京丹後市農林水産業活性化推進滞在施設の提供について

令和6年1月22日  
京丹後市役所

京丹後市災害支援対策本部では、令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮している被災者に対し、農林水産業活性化推進滞在施設を提供し、受入れを行います。

### ◆受入れ対象者

令和6年能登半島地震により、住宅に甚大な被害を受け、住宅に困窮されている方

### ◆提供室数及び広さ

4室（今後、必要に応じ拡充予定）

単身者向けワンルーム（1室12㎡+キッチン9㎡+セパレートのユニットバス）

### ◆提供期間

原則として1年以内

### ◆使用料等

- ・使用料（家賃相当） 免除
- ・保証金 免除
- ・その他の経費（電気・ガスなど）については、入居者で負担いただきます。ただし、上下水道料金は免除します。

### ◆申込・相談窓口

京丹後市 農林水産部農業振興課

電話 0772-69-0410

（受付時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）

メールアドレス nogyoshinko@city.kyotango.lg.jp

### ◆申込時に必要なもの

- ・り災証明等  
（なお、り災証明等をお持ちでない場合は、後日提出することも可能です。）
- ・本人確認書類  
※詳細は、申込・相談窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

京丹後市農林水産部農業振興課

電話：0772-69-0410

FAX：0772-64-5660